

移住希望者からの『よくある質問』

質問1	借りられる空き家がありますか？
回答1	利用可能な空き家については小豆島町空き家バンクや島内不動産会社で空き家の紹介をおこなっています。その時々状況によって物件も変わりますので、お問い合わせください。
質問2	家賃はいくら位ですか？
回答2	状態や広さによって様々ですが、月額4万円～5万円の物件が多く、お互いの交渉次第で値段が決まることが多いです。また、敷金・礼金が必要な物件もありますので、交渉時に所有者にお問い合わせください。
質問3	購入できる空き家物件はありますか？ 値段はいくら位ですか？
回答3	売却希望の物件もあります。値段は面積や土地及び空き家の保存状態などにより異なります。田舎だからといって都会とくらべて安いということはありません。場合によっては都会並の値段の物件もあり、購入の場合もお互いの交渉次第で購入金額が決まることが多いです。
質問4	移住した場合、仕事はありますか？ 紹介してもらえますか？
回答4	島内ではハローワークによる職業を紹介しております。食品製造、観光業、医療・介護等の仕事があります。求人情報については、ハローワーク土庄（電話：0879-62-1411）までお問い合わせください。
質問5	海の見える一軒家はないでしょうか？
回答5	小豆島町は、四面を海に囲まれた風光明媚の町ですが、ご希望のような空き家物件は、登録状況によって変わりますので、ホームページをご確認の上、お問い合わせください。
質問6	自分で見つけた空き家を交渉したいが、役場の許可や届出が必要ですか？
回答6	役場で紹介できるのは、所有者から情報公開の同意を得た物件に限られていますが、ご自身で見つけた空き家の所有者と交渉することは自由です。役場への届出も必要ありません。

質問7	移住する場合の助成制度などはありますか？
回答7	<p>家賃補助制度があります。</p> <p>小豆郡外で3年以上在住した後、進学・転勤以外の目的で小豆島町内に転入し、民間賃貸住宅を借り上げて家賃負担している場合が補助対象となります。また、移住を考えるうえで小豆島での暮らしを体験する機会を提供するため「島ぐらし体験ツアー」や1週間以上3か月未満で利用できる「中・長期滞在施設」、1泊から利用できる「短期滞在施設」をご用意しています。</p> <p>※コロナウィルスの感染状況により休止する場合がございます。</p>

質問8	農業をしたいので、農地と家と一緒に借りたいのですが・・・
回答8	<p>耕作されていない農地も多くあるので借りられる可能性はありますが、家とセットでという条件がつくと難しくなります。住む家を決めたうえで、周辺住民と交流し農地の所有者と交渉して借りられる方が多いようです。</p> <p>なお、農地の取得や貸し借りについてのご相談は、小豆島町農林水産課（電話：0879-82-7026）までお問い合わせください。</p>

質問9	すぐに入居できますか？
回答9	<p>すぐに入居できる物件もありますが、長年空き家のまま放置されていた物件は、修繕が必要な場合や家財道具がそのまま残されている物件もあります。残された家財道具等は所有者との話し合いを持って利用や処分について決めてください。</p> <p>なお、空き家バンクに登録された賃貸物件については、町がりフォームや家財処分に係る費用を一部補助しており、補助金を活用して改修済みの物件もあります。</p>

質問10	ホームページに載っている物件以外の空き家物件があれば紹介してください。
回答10	<p>個人情報保護法及び小豆島町個人情報保護条例によって、調査により取得した空き屋情報（個人情報）を、所有者に無断で第三者に提供することは禁じられています。したがって、情報提供する場合には、事前に所有者に同意を得てから情報公開していますので、ホームページ掲載以外の空き家物件については情報提供できません。</p>

質問 11	遠く小豆島町まで行けないので、役場で持ち主と話を進めてもらいたい。
回答 11	役場では、代理交渉や仲介は一切いたしません。 空き家を買いたい人、または借りたい人から所有者（仲介業者）に連絡をして、ご自身で交渉していただきます。また、役場が契約の連帯保証人になることもできません。役場が行うのは、あくまで空き家物件の紹介です。

質問 12	空き家を借りることになった場合、契約はどのようにしたらいいのでしょうか？
回答 12	契約は、当事者間で行っていただきます。仲介手数料はかかりますが、後々のトラブル回避のためにも不動産業者などに仲介してもらうことをお勧めします。

質問 13	できるだけ早く移住したいので、すぐに借りられるところを紹介して欲しい。
回答 13	空き家バンク制度では不動産業者のように、まだまだ物件が豊富にあるわけではありません。少ない物件数の中から、借りたい人、貸したい人の条件が一致してお互いの信頼関係が結ばれてはじめて空き家を借りられるようになります。アパートやマンションと違い家に思い入れのある所有者は借りたい人がどんな人なのか不安を抱えています。「空き家を借りられるようになるには時間がかかる」ということをご理解のほどお願いします。

質問 14	自治会費はいくらぐらいですか？
回答 14	自治会費は地域によって多少違いはありますが、年間で 10,000 円前後となっています。 また、地域のお祭りでは、御花（ご祝儀）を 2,000 円～3,000 円程度わたす風習がありますのでご理解ください。